

第2次

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

～読書のよろこびを子どもたちに～

平成29年度 評価書



平成31年3月

茅ヶ崎市教育委員会

1 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会による外部評価

茅ヶ崎市立図書館協議会は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定に基づいて設置された審議会です。茅ヶ崎市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることを目的としています。第 2 次子ども読書活動推進計画の推進についても、庁内における自己評価をもとに評価を実施し、意見書としてまとめていただきました。

平成29年度 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会

「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことは、人間が人間として心豊かに生きていくために必要不可欠な「読書」という行為を、世代を超えて継承し持続させていく大切な営みです。茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、次世代の子どもたちが心豊かに幸せな人生をおくることができるよう、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」との目標を掲げ、読書に親しむことができる環境の整備、機会の提供、また、そのために必要な普及と啓発についての事業展開を計画しています。

その推進計画は平成23年度に第1次計画（平成23～27年度）の成果と課題の検証の基に、第2次計画（平成28～32年度）が立案され、平成29年度は、第2次実施計画の2年目にあたります。第2次計画も平成32年度まであと3年間となる折り返しの時点を迎えています。その時間の流れを鑑みて、現状を分析するとともに、未来に向かう事業展開としての期待も含み意見を述べたいと考えます。

本意見書は、その推進計画の実施について、計画推進における二つの基本方針「(1) 関係する主体が連携して、子どもの読書活動を推進する」「(2) 子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」における進捗状況を考察するとともに、次期茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画及び、その上位計画である茅ヶ崎市教育基本計画の策定に関する基礎資料として活用し資するものになることを願います。

(1) 「本計画の進捗を測る指標」の達成状況から

第2次計画の実施において、その進捗状況を把握するために4項目の指標を設定しています。その指標とは、①図書館資料貸出点数（0歳から18歳）、②週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）、③団体貸出登録数（児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体）、④調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）です。

この指標は、第1次計画の達成状況を分析・検証した上で、さらに読書の喜びを子どもたちに伝えるために必要な事業展開の目標として考えられます。

まず、図書館の基本的機能である「①図書館資料貸出点数」は、平成29年度において既に目標値（平成32年度）を達成し20万点を超えました。これは、様々な事業展開の総合的な評価であります。特筆すべきは、平成27年度にハマミーナ図書室が開館されたことや分室の整備等の実施により利用者数が伸びていったと考えられます。今後とも、子

どもたちにとって魅力ある事業展開の実施により貸出点数の増加を目指して行ってほしいと考えます。

次に、「②週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率」については、目標値70%に向かい、平成29年度実績では60%となっています。読書が人間の人格形成に直接関与することを考えると、この目標は指標としては大事ですが、将来の目指すべき目標は、全ての子どもたちを対象とした読書の習慣形成として考えていかなければなりません。この実現には、基本方針の「関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進する」ことのさらなる具体的な「連携」を進めていかなければなりません。

三番目の指標は、「③団体貸出登録数」です。児童クラブ及び子ども読書に関するボランティア団体の登録が、目標値40団体に向けて36団体へと拡大しています。ここには、市内の公立・市立保育園の団体貸出の33園は含まれておりません。また、幼稚園の登録は未だ行っていない状況です。さらに、今後の「関係する主体の連携」の推進には、市内小・中学校との様々な連携について課題があります。

最後の指標「④市立図書館利用」の達成状況を考察します。平成23年度には利用学校数が2校という状況から、平成29年度実績は8校まで増加することができました。これは、子どもの読書活動推進に関する図書館事業の成果の一つであると考えます。しかし、この指標は、全公立学校が何らかの形で実施すべき活動であり、これもまた、③の指標と同様、市内小・中学校との連携をさらに推進していくべき課題だと考えます。

(2) 基本方針1「関係する主体が連携して、子どもの読書活動を推進する」を視点として

本協議会の定例会において、事務局より事業展開の具体及び成果の達成状況について詳しく説明を受け、その理解に努めてきました。協議会では委員から、次のような意見が多数ありました。「読書のよろこびを子どもたちに伝える様々な取組を実施するにあたって、大切に考えていかなければならないことは、一人の子どもが読書習慣を身に付けることによって、自主的に本を読み、生涯にわたって読書人生を送ることができるようにしてあげる」という考えです。

現状の子どもたちは、情報化社会の著しい進展の中、自分から時間を取って読書する習慣が身に付けにくい状況にあります。第64回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）の結果においても、子どもたちの読書離れの傾向は止まらず、書籍や雑誌の不読率は年々増加傾向にあると述べています。小学生の割合は低いものの、特に、中・高生の読書から離れる傾向が問題であるとの指摘があります。

本協議会は、こうした問題意識をもち、様々な事業評価に対する見解とともに、「一人の子どもがどのように読書習慣を形成していくのか？」という観点から考察を進めてきまし

た。その具体的な取組の実際を見学して理解を深めていこうとの趣旨で、11月19日、茅ヶ崎市立第一中学校1年生を対象とした「ブックトークの視察」を実施しました。この事業は図書館の各種連携支援事業の一環で「ブックトーク講師派遣事業」という図書館と学校の連携事業です。現場の具体的な事例に触れて、中学校生徒の様子を把握するとともに、多くの新たな知見を発見でき、視察後の協議会において大切な内容が話し合われました。その記録を含めて要点を記します。

- ・ブックトーク講師の専門性に驚いた。中学生の発達特性を踏まえ、生徒の反応を的確に捉え心の中に入り込み、生徒が落ち着いて静かに聞き入っていた。

- ・紹介した本の選書は、生徒の興味関心を向けるものであった。一人で本を選んで必要なものにたどり着くのは難しい。本の価値がわかっている講師の「本を薦める」「本の世界に誘う」エンカレッジな関わりは必要である。

- ・本と向き合う時は一対一の世界であるが、ブックトークを通して「これよかったよ」と同級生や保護者に薦めるなどの人の広がり期待できる。子どもたち同士の中で交流を起こしたり、お互いに本を薦め合ったり、本の面白さを分かち合ったりする活動の広がりを期待したい。

- ・ブックトーク講師は、目の前にいる「子どもたちの成長のために」という思いをもとに、心と心の交流に根差した人間としての生き方を伝えている。その影響は大きい。

図書館と学校と連携を深めた「ブックトーク講師派遣事業」は、思春期を迎えた子どもたちにとって、読書の喜びを味わうことのきっかけとなる優れた事業の一つです。こうした教育的効果の基となっているのは、人の思いと願いに根差した「マンパワー（人的資源）」が発揮されていることです。茅ヶ崎市の教育基本計画において、その理念は「学びあい響きあう」という共生・協働の考え方です。そのマンパワーが生きて働いている連携に関する成果が認められる図書館事業を挙げてみたいと思います。

まずは、茅ヶ崎市教育基本計画の活動指標にもなっている「ブックスタート事業」です。市長部局と連携を図り、新しく開設した茅ヶ崎市保健所を会場として「7か月すくすく育児相談」の機会などを通じて、1,317パックの絵本を家庭に届けました。家庭生活の中で大切な読書のきっかけとする事業です。その効果は非常に大きいと認識しています。80%の目標に向けて取組を続けてほしいと思います。また、乳幼児の保護者のために開催される「おはなし会」は、図書館本館をはじめ子育て支援センターや地域育児センター等で実施しています。平成29年度に茅ヶ崎市内で行われた「おはなし会」は、のべ104回を数えます。また、参加者は合計2,191名という実績値です。こうした事業展開には、多くの読書活動推進に携わる多くのボランティアの皆様によるものです。まさに、連携によるマンパワーが大きな成果をあげている事業として大いに評価に値すると思います。

次に注目すべきは、図書館行事の開催数の多さと質の良さです。新たな図書館利用者の拡大とボランティア等の人材育成の二つの目的を達成するために、限られた予算の中で知恵と工夫により多彩な内容を実施しています。特に講座や講習会の効果は大きく、読み聞かせやストーリーテリングの知識や技能を高める場となっています。さらに連携事業や自主事業の手法による事業は、講座やイベント終了後のアンケートからも、初めて参加した方が半数を占めており、新たな利用者層の開拓に大きな効果があると考えられます。

このように図書館では、子ども読書活動推進計画により、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」事業を地道に着実に展開して、概ねその取組は良好であると言えます。しかし、この計画をさらに推進し、茅ヶ崎市内に暮らす子どもたちが皆、読書の喜びを享受できるように推進していかなければなりません。そのためには、欠かすことができない主体の連携は、市立図書館と公立小・中学校です。

学校は、茅ヶ崎市教育基本計画の施策の方向にある「いのち・からだ・こころの教育」の推進のもとに、児童・生徒の内面に根ざした人間性や自律性を育てています。その目標の達成には、読書活動の推進は大切な取組です。この10年間の推移を見ますと、朝の読書は、すべての小・中学校において実施されるようになりました。また、先に協議会の視察報告でも述べましたが、中学校6校で「ブックトーク」による本の紹介が行われています。しかし、本来ならば、ブックトーク講師派遣事業は、効果が大きいと考えれば、全ての中学校で実施されるべき活動であります。しかし一方、学校の教育活動は非常に多くの教育活動の展開が求められ多忙の状態でもあります。さらに、新しい教育課程では、「地域とともにある学校」「社会に開かれた教育課程」等、より一層、学校は家庭や地域との協働による教育の展開が求められています。

やはり、こうした状況において、何よりも重要と思われる事項である読書教育の推進は、高い理念と大きなビジョンの立案が必要です。現状では、読書教育の推進に係る教育委員会内の担当所管は、市立図書館、学校教育指導課、教育総務課に分担されており、学校も内容によりそれぞれの担当と連絡・連携を取らざるを得ない状況です。

読書教育推進の要は、子どもたちに心の成長にとって相応しい良い本に出会いをさせてあげることです。また、子どもたちの知的欲求に応えるための読書環境を整えていくことです。こうした取組は豊かな想像力と思考力を高め、読書によって子どもたちの心の大地を耕していくこととなります。この本の「質」について専門性を有し、内容や価値を発信できる機能は、市立図書館にあると考えます。茅ヶ崎市総合計画、茅ヶ崎市教育基本計画並びに茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の新たな立案の際には、その責任所管を明らかにするとともに、統合的に一元化を図っていくことにより機能の向上を求めます。この案件については、市役所組織全体の組織に関わる内容になると思います。是非とも、子ども読

書活動調整会議の中で話題にさせていただきたいと思います。

その方向での具体的な取組として、図書館と学校の連携で考えられることを述べます。

まず、第一は、茅ヶ崎市の蔵書のネットワークを構築することです。すでに、図書館関連の施設では、蔵書登録の電子化が図られ、様々な貸出への対応が進んでいます。学校図書館には、学校図書館図書基準により蔵書数が決められています。その蔵書を電子化することにより、子どもたちの様々なニーズに応えられる取組になります。

次に必要なことは、専門性を有する人材の配置です。学校図書の蔵書管理とも関係ありますが、司書の資格を有する方を「学校図書館司書」として配置し、学校図書館の環境の整備と運営を担っていきます。業務の内容として市立図書館との連携を図ること、ボランティアとの協働など幅広く読書教育の推進を図ります。人的な配置は、財政的な面で困難な状況は推察されますが、当面、児童数や生徒数が多い大規模校に先行・先進配置して、その効果と実績を検証していく試みが大切であると考えます。

(3) 基本方針2「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う」を視点として

茅ヶ崎市立図書館は、第1次子ども読書活動推進計画の反省を踏まえ、第2次子ども読書活動推進計画を推進していく上において大切な理念を打ち立てています。それは、「アウトリーチ」の考え方です。「アウトリーチ」とは、すべての子どもたちに「読書」という手を差し伸べることです。一般的な言葉の解釈としては、「援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出としない人に対して、公的機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと」とあります。

これは、「読書のよるこびを子どもたちに伝える」目標を実現する対象は、茅ヶ崎に暮らす子どもたち全員であるという宣言です。サービス事業は、市民の求めに応じることを基本としますが、読書は、その考え方を超え、人間が心豊かに暮らしていくために必須な営みであると考えます。ある意味では、お節介な働きかけに捉えられますが、教育という営みの本質に似ています。

この「アウトリーチ」の観点から、平成29年度の事業成果を見てみます。

まず、茅ヶ崎市立図書館の登録者数のこの三年間の推移をみてみますと、平成27年から毎年4,000人の増加があり、14万人を超えました。この数は、市民の読書に対する関心の度合いを表しているものと考えられます。また、子どもたちの読書環境の視点から考えても、読書に関心のある大人の増加は何よりも基本となります。こうした意味から、現在の登録者数は、様々な事業展開の努力により概ね良好な状態であると考えます。しかし、さらなる環境を構築していくために、登録者数の増加に向けて一案を述べます。

前項で触れました「ブックスタート事業」は、すべての7か月児が対象です。また、小学校の就学を考えた時に、私立小学校等への進学を除き約99%の児童が入学してきます。この全ての子どもたちを対象とする機会を活かし、登録者を増やしていく取組が考えられます。子どもが入学する時点で、読書教育の重要性を伝えていくことはもとより、併せて「市立図書館利用者の手引き」等のパンフレットの配付により情報提供を行っていくことが考えられます。この取組は、ある年度だけで実施するのではなく、継続的に行うことで効果が期待できると考えます。同様に、改めて中学校入学時にも配付することにより周知が図られます。

次に考えられるのが、学校図書館蔵書のネットワーク管理による貸出利用の促進です。小学校入学時から3年間の登録、4年生進級時、中学校進学時の更新により子どもたち全体をカバーできると考えます。読みたい本が、登録により手軽に手に入れることができます。子どもたちの図書館から貸出の経験は、家庭にも広がっていくことが予想されます。

こうした図書に対する関心は、義務教育の9年間をかけて育成していくことが重要です。(1)の項で述べました4項目の指標の「④調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数」の達成に向けても必要な環境整備です。その他、生活科、社会科、総合的な時間等の教育課程において、施設利用の可能性は、まだまだ数多く秘められていると考えられます。図書館の施設見学や分室・移動図書館（しおかぜ号）の活用など、市立図書館と公立小・中学校の連携による取組を大いに期待したいと思います。

次に挙げたい内容は「情報の提供」についてです。

読書に関する情報の提供は、この10年間における情報通信技術の進化と機器の普及により、電子機器を活用した伝達が中心となってきました。市立図書館では、平成24年度にホームページを更新し、検索ツールや貸出機能の向上など、情報発信の一定の効果을あげてきたと思います。しかし、さらに「アウトリーチ」の考え方を踏まえて、新しいシステムの開発により、子どもたちに個人のニーズに応じた情報の提供を考えていきたいものです。一つの案ですが、これまでは、利用したい子どもたちがホームページにアクセスする方法でしたが、利用者の登録により、新着本の情報、お薦めの図書情報、さらには人気ランキング情報など、図書館主体が積極的に情報を発信することが考えられます。そのためには、先ほど述べました利用者登録の拡大は必須です。市内の小・中学校をはじめ、県立・私立高等学校の生徒の登録も推進していくと良いと思います。

最後に「啓発」という観点から「アウトリーチ」の理念を探ってみたいと思います。

子ども読書推進計画の目標を確認しますと、「読書のよろこびを子どもたちに伝える」ことです。では、伝える主体は誰でしょうか？それは、言うまでもなく、子どもたちに接する全ての大人の皆さんです。その大人の皆さんが読書に親しみ、その楽しさと喜びを享受

していく姿そのものが、子どもたちの最大の読書環境となっていくと思います。その大人の皆さんの中で、子どもたちに直接影響を与えていくのが、家庭では保護者であり、学校では教員です。教員への啓発は、読書教育の推進として、次期教育基本計画を立案・構築していく中で、検討を要する内容であり、ここでは多くを触れません。学校の実践もまた、先に述べました「連携」という視点により具体的な実践を生み出していくことを期待します。

大人の皆さんの読書に対する意識の啓発は、子ども読書活動推進計画全体の施策によると思いますが、その要となっているのが保護者の皆さんだと思います。市立図書館では、ブックスタート事業をはじめ、おはなし会や様々なイベントにより乳幼児を育てる保護者への啓発を図ってきました。この取組により多くの保護者の皆さんに、読書の意味や意義を伝えてきています。ここには、市立図書館と市長部局との様々な連携による成果が見られます。

乳幼児期の子どもの育ちを小学校期、中学校期へと繋げ、保護者への啓発を拡大していくためには、さらに他機関との連携による協働の取組を進めていく必要があります。その連携の可能性を述べたいと思います。

茅ヶ崎市には「茅ヶ崎寒川地区保幼小教育連携研究協議会」という組織が存在します。俗に「保幼小」と呼ばれ、地区の小学校・保育園・小学校の職員で構成されています。その組織との連携により、市内全体の保護者を対象として情報の提供及び啓発を進めることができると考えます。

また、市内のある小学校では、PTA組織と連携を図り、朝の読書の時間を活用して、毎週水曜日に年間を通して本の読み聞かせを実施しています。その継続的な取組は、児童の読書に対する意識の向上に影響が大きく、何よりも、その学校の保護者の読書への関心が高まっています。今後、茅ヶ崎市PTA連絡協議会との連携を図り、保護者への意識の啓発の拡大に繋がる事業展開の可能性を探ってほしいと願います。

以上、「子どもの読書活動に関する情報提供と啓発」について「アウトリーチ」を観点として述べました。「読書のよろこび」は、一部の子どもたちに享受させればよいのではなく、やはり、茅ヶ崎市内で暮らす子どもたち全員に伝えたいと思います。そのために必要な方策について、茅ヶ崎市立図書館協議会は、今後も真剣に協議を進めていきたいと思っています。

2 数値目標に対する実績・分析

数値による評価

第2次子ども読書活動推進計画の推進にあたって、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測るため、数値目標として設定した4項目の実績です。

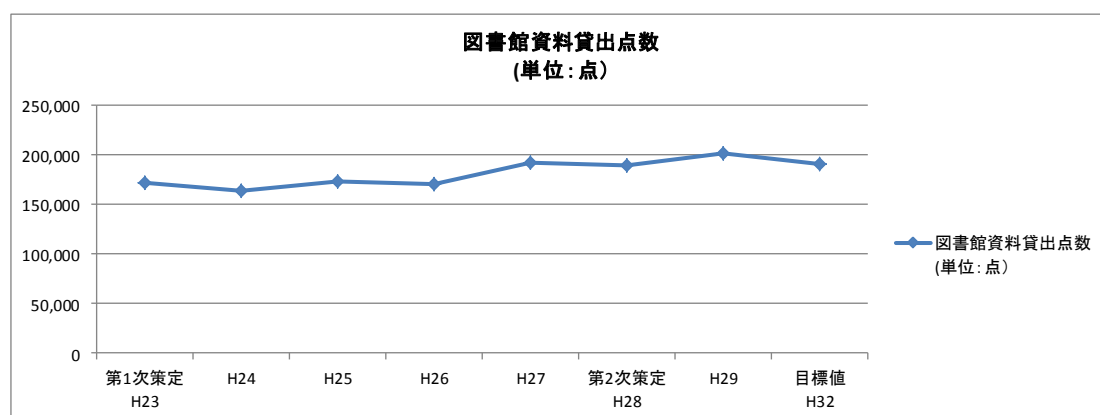
第1次計画から引き続き設定している項目は、推移がわかるようグラフを掲載しました。

(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）

目標値（平成32年度）	190,000点
平成29年度実績	201,184点

⇒⇒図書館の基本的機能である貸出点数について、第1次計画において達成できなかった目標値を、本計画において達成することをめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	目標値 H32
図書館資料貸出点数 (単位：点)	171,397	164,137	172,502	170,285	192,340	189,321	201,184	190,000

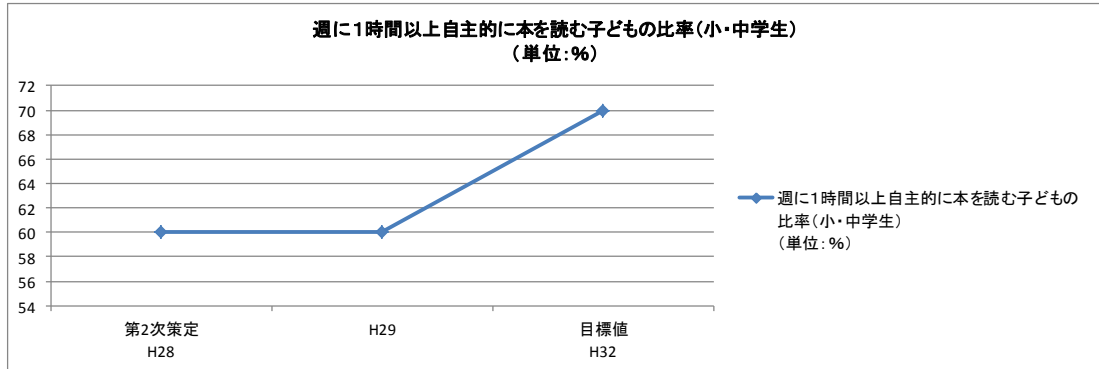


(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）

目標値（平成32年度）	70%
平成29年度実績	60%

⇒⇒朝の読書など学校の授業に関連するものを除いた、子どもが自主的に読書を行ったものを対象とします。（第2次計画より設定）

年度	第2次策定 H28	H29	目標値 H32
週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生） （単位：％）	60	60	70

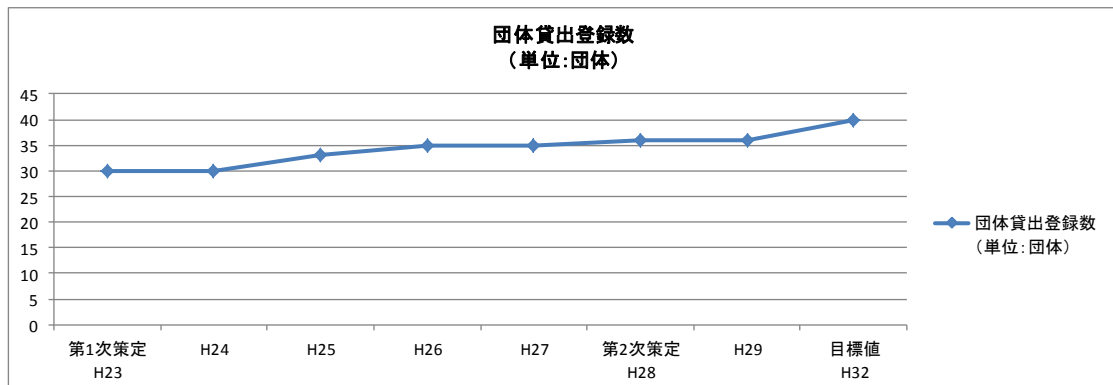


(3) 団体貸出登録数（児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体）

目標値（平成32年度）	40団体
平成29年度実績	36団体

⇒⇒子どもに身近な存在であるこれらの団体と図書館との連携を更にすすめ、子どもが読書に親しめる機会を増やします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	目標値 H32
団体貸出登録数 （単位：団体）	30	30	33	35	35	36	36	40

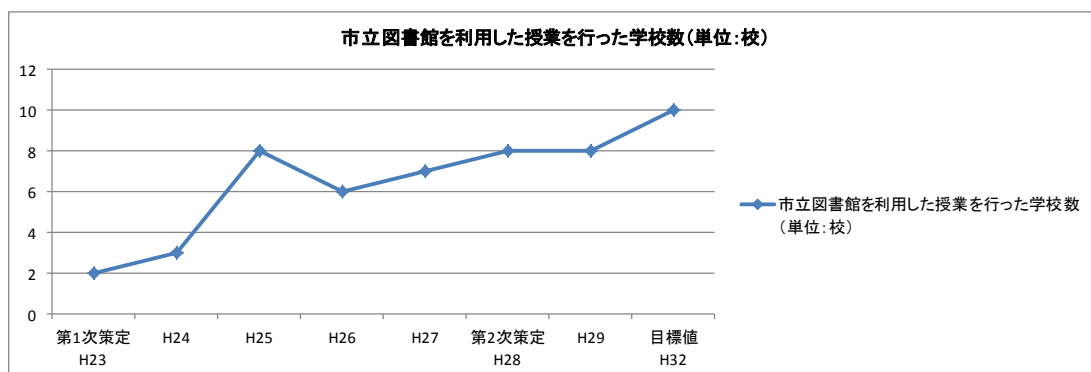


(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）

目標値（平成32年度）	10校
平成29年度実績	8校

⇒⇒学校と図書館との連携形態のひとつとして、全市立小中学校のおよそ1/3の利用をめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	目標値 H32
市立図書館を利用した授業を行った学校数（単位：校）	2	3	8	6	7	8	8	10



3 各施策の進行状況

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による内部評価

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議は、茅ヶ崎市の子ども読書活動推進に関する施策の充実及び推進を図るために設置された庁内組織です。計画推進のための具体的な取組を行う主体となる部署で構成され、施策の進行状況の確認と評価を行いました。

なお、「(1) 家庭における取組（施策No.1～3）」については、前項で設定した数値目標の達成に表れるものであり、行政の自己評価にはなじまないため、対象外としました。

表の見方

表は、第2次子ども読書活動推進計画の「第3章 計画推進のための取組」の「2 具体的な取組」をベースとしています。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	31	32	
	年度						内容
	ねらい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫を工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。</p> <p>図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。</p> <p>借り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読</p>
	策定時現況	各園の取組と評価年度において、どこか1ヶ所でも実施できたから■でチェックをします。					手
	平成27年度	に取れるようになっています。図					を
	平成28年度	しんでもらえるよう、貸出しも行って					楽
	平成29年度	また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行って					
	平成30年度						
	平成31年度						
	平成32年度						
	関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）					

(写真など)

写真などを掲載し、取り組みの様子がわかるようにしています。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における取組

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	□	□	□	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。
		■	■	□	□	□	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	□	□	□	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度	<p>各園の取組として、図書コーナーを設置し、子どもが自由に本を手にとれるようにするとともに、子どもが整理整頓しやすいよう工夫をしています。図書コーナーの本は、保護者と一緒に本を選び自宅で楽しんでもらえるよう、貸出しも行っています。</p> <p>また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。</p>						
平成28年度	<p>貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。</p>						
平成29年度	<p>団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本を共有し楽しむ園もあります。</p>						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）						



ふる一つぶんこ(貸出図書)

No.	5	施策					絵本やおはなしに親しむ環境整備
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	教諭、保育士による読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えます。	
	■	■	□	□	□	保護者やボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やします。	
	■	■	□	□	□	子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。	
策定時現況 平成27年度	<p>各園においては、活動の合間や午睡前などに、日常的に読み聞かせを行っています。また、ボランティア団体の協力を得て定例的に対象の年齢に合わせた紙芝居や本を使い、読み聞かせを行っている園もあります。</p> <p>園児ばかりでなく、園庭開放の際の地域からの参加者に向けても、読み聞かせを行っています。</p>						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	<p>No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）</p> <p>No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>						

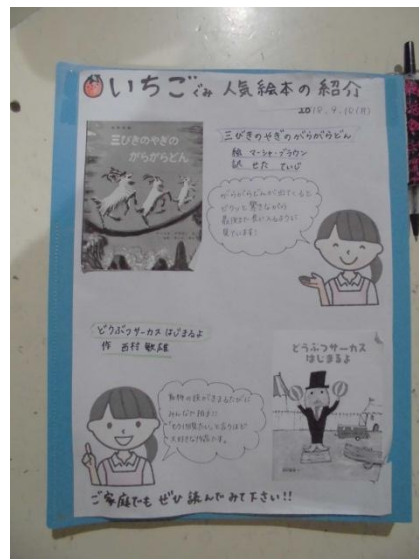
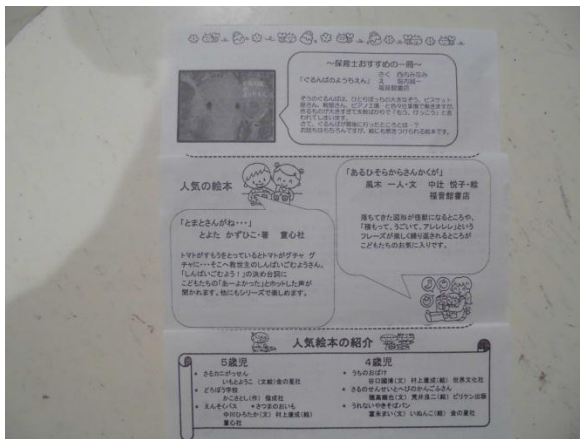
No.	6	施策	教諭・保育士の読書に関する資質の向上				
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	ストーリーテリング、読み聞かせ、選書など読書に関する研修会へ積極的に参加します。	
策定時現況 平成27年度	<p>図書館等で開催される研修に参加するとともに、保育研修会などにおいても読み聞かせを研修テーマに選定し、実施しています。</p> <p>このうち、図書館主催の読み聞かせ講習会は時間帯が午前中であったり、複数回の参加が必要な講座が多いなど、参加者によっては受講しづらい状況にあります。</p>						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						



保育の様子（5歳児クラス）

No.	7	施策	園だよりやリストなどを使った本の紹介				
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	おすすめ本リストを収集して、保護者へ本を紹介するとともに、本の楽しみ方を伝えます。	
	■	■	□	□	□	読書相談を受け、保護者の不安や疑問に答えます。	
策定時現況 平成27年度	各園において、保護者向けに定期的に本の紹介をしています。 また、図書コーナーで貸出しの多い本のリストや、多く読まれている年齢、読んで欲しい本などをお便りで紹介し、子ども読書に興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。						
平成28年度	毎月の園便りで保育士お勧めの絵本を紹介したり、目立つように置いています。また、貸出図書においては個人にカードを作成したことにより貸出利用が増えました。地域の子育て世帯向けには「ほいくえんつうしん」でお勧め絵本を紹介することもあります。						
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No. 1 : 家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）						

ほいくえんつうしん（下）
くらすだより（右）



(3) 学校における取組

No.	8	施策					学校図書館資料の充実
		28	29	30	31	32	
	年度						内容
ねらい		■	■	□	□	□	資料の収集にあたっては、単なる流行や量にとらわれず、質の高い本をそろえるようにします。
		■	■	□	□	□	図書館活動の一つである図書館団体貸出をより積極的に利用し、子どもの読書機会を増やしていきます。
		■	■	□	□	□	公立小学校においては、引き続き学校図書館図書標準100%を維持するように、公立中学校においては、全校学校図書館図書標準の100%達成へ向けて収集を進めます。
		■	■	□	□	□	小学校高学年からみられる読書離れに対応するため、10代を対象とした図書を積極的に収集し、提供します。
策定時現況 平成27年度		<p>学校図書館図書標準については、小学校は平成24年度に全19校で100%を達成し、これを維持しています。しかしながら、在校児童・生徒数の増加や破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要です。</p> <p>図書館においては、学校の授業に必要な図書の貸出依頼や相談が増えており、定期的に利用されています。</p>					
平成28年度		<p>学校図書館図書標準については、小学校は全19校で100%を維持し、中学校は一時的に破損・老朽化した本の廃棄が増加したことから、100%達成している校数が、平成27年度の6校から5校となりました。</p>					
平成29年度		<p>学校図書館図書標準については、中学校は、100%達成している校数が、平成28年度の5校から9校となりました。</p>					
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							

関連施策	No.17 : 団体貸出の推進（図書館における取組）
-------------	----------------------------

No.	9	施策					学校図書館運営の工夫
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	必要な本が探しやすい図書の配列や、子どもが入りやすい空間をつくれます。	
	■	■	□	□	□	子どもの生活時間に合わせた開館時間の見直しを行います。	
	□	□	□	□	□	学校の蔵書のデータベース化と活用方法について研究します。	
策定時現況 平成27年度	図書館内のレイアウトは、司書教諭や各嘱託員、読書活動指導協力者が連携し、工夫を凝らしています。開館時間については各学校の実情に合わせ、昼休みや放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。						
平成28年度	開館時間については各学校の実情に合わせ、中休みや昼休み、放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。						
平成29年度	夏休みの図書館開放日にイベントを実施した小学校があり、多くの子どもと保護者が参加しました。						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							

No.	10	施策					司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	司書教諭、学校図書館嘱託員など教職員の専門性を高めるため、研修会へ参加します。	
策定時現況 平成27年度	学校図書館嘱託員の研修は例年3回実施していましたが、平成25年からは5回開催しています。内容は、①年度ごとに嘱託員の要望を参考にテーマを定めた講義を行うもの、②他校の図書館を見学して自校の運営手法の改善を図るもの、③嘱託員が抱えている課題を相互に共有し、図書館職員のアドバイスを受けながら解決策を探るもの、④図書室内の装飾や本のディスプレイの実習など、多方面にわたり活発に行われています。						
平成28年度	①②を同様に実施し、年度当初に③総会として基本的な内容や年間予定の確認、④として、ブックフェア等選書の参考となるイベントへの参加、⑤として職員による学校単位での個別状況の確認及び指導等を行いました。						
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）						

No.	1 1	施策					学校における読書活動の充実
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	読書が習慣になるように朝の読書や読み聞かせを行います。	
	■	■	□	□	□	子どもが本を幅広く選べるように、本を読むきっかけづくりとして、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。	
	■	■	□	□	□	学校図書館と児童・生徒との関わりを深めるために、読書相談や調べ学習などの支援を行います。	
策定時現況 平成27年度	<p>子どもたちが本に親しみ知識を広げ心豊かになれるよう、ボランティアの協力を得て、各学校の状況に合わせ、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等効果的な読書活動を行っています。</p> <p>また、おすすめの本や調べ学習の資料として本の紹介をするなど、読書相談や支援を行い、学校図書館と子どもたちの関わりを深める取組を行っています。</p> <p>これに加えて、調べ学習（総合的な学習の時間）について、図書館も活用して行っています。</p>						
平成28年度	読書活動指導協力者によるブックトーク等は、子どもたちの読書に対する関心を高めています。						
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.20：学校との連携（図書館における取組）						

No.	1 2	施策					茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を通じた情報交換
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）などを通じて各学校の情報交換を行い、読書活動に役立てます。	
策定時現況 平成27年度	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を年間5回開催し、読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、各学校の読書活動に役立てています。						
平成28年度							
平成29年度							
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							

No.	13	施策					子どもの読書活動を啓発する取組の推進
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	「学校だより」等への掲載や、おすすめ本リストなどの作成により、保護者や児童・生徒に本の紹介や読書の重要性を伝えます。	
	■	■	□	□	□	「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示等を行います。	
	■	■	□	□	□	委員会活動等を通じて、子どもたちが積極的に読書への関わりを持てるようにします。	
策定時現況 平成27年度	<p>各学校で、学校だよりや図書館だよりにより新着図書やおすすめの本の紹介等を掲載し、子どもたちや保護者に読書の重要性を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示や本の紹介コーナーを設置する等の工夫を行っています。</p> <p>また、各学校の委員会活動において、ポスターの作成・掲示、本の整理、呼びかけ等を行い、活動を通して読書への関わりを持てるよう指導しています。</p>						
平成28年度							
平成29年度	国語の物語文の学習で、同じ作者の作品を図書館から探す活動を取り入れ、多読へのきっかけづくりを促進しています。						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.22：子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）						

(4) 図書館における取組

No.	14	施策		児童図書資料の充実				
		28	29	30	31	32	内容	
ねらい		■	■	□	□	□	子どもの発達段階にあわせた様々な図書資料の充実を図ります。	
		■	■	□	□	□	絵本や物語に限らず、図鑑や参考図書など、子どもの利用目的に対応できる資料の充実を図ります。	
		■	■	□	□	□	保護者やボランティアが利用できる、読み聞かせなどの子ども読書活動に関する資料の充実を図ります。	
		■	■	□	□	□	様々な環境にある子どもが読書を楽しめるよう、資料の収集を行います。	
		■	■	□	□	□	小学校高学年から進む読書離れに対応するため、10代向け図書を積極的に収集します。	
策定時現況 平成27年度	<p>児童図書の蔵書数は増えてきていますが、量とともに、これまで以上に質の高い資料収集を行う必要があります。この中では、外国語児童図書や障害児に対応した図書も収集しています。</p> <p>また、平成27年4月に開設したハマミーナ図書室に、10代向けコーナーを設置しました。</p>							
平成28年度	韓国語の絵本を受け入れ、ハマミーナ図書室で特別展示を行いました。							
平成29年度	ハマミーナ図書室のYAコーナーが好評のため、本館所蔵の本からYA向けの資料を選んでハマミーナ図書室YAコーナーへ送り、充実を図りました。							
平成30年度								
平成31年度								
平成32年度								
関連施策								

No.	15	施策					子どもが利用しやすい環境の整備
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	□	□	□	児童書に詳しい職員を養成します。
		□	□	□	□	□	児童カウンターを設置し、子ども向け読書相談を受けます。
		■	□	□	□	□	中・高校生を対象とした読書講座を行い、子どもが来館するきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		<p>「よんでネット」の発行や夏休みコーナーの設置を行い、子どもが本を手に取りやすい工夫を行っています。</p> <p>また、児童書に詳しい職員を養成するため、児童サービスに関する研修会へ継続的に参加しています。</p> <p>夏休み期間中には「夏休み宿題講座」を開催し、普段とは違う図書館の使い方をしてもらうなど、来館するきっかけをつくる工夫をしています。</p>					
平成28年度		<p>夏休み期間中には、27年度から内容を変えて「図書館のウラガワ探検ツアー」を開催しました。</p> <p>本に親しむきっかけとして、市民活動団体と協力し「おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん」「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」「ぬいぐるみおとまりかい」を開催しました。</p> <p>また、民間企業と協力し、中高生を対象としたイベントとして「中高生向け図書館選書ツアー」を実施しました。</p>					
平成29年度		<p>夏休み期間中には、「夏休み図書館探検」「こども製本講座」を開催しました。</p> <p>「ぬいぐるみおとまりかい」の開催は見送りました。また、中高生のみを対象としたイベントの開催はありませんでした。</p>					
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策							

No.	16	施策		ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成				
年度	28	29	30	31	32	内容		
ねらい	■	■	□	□	□	読み聞かせボランティアを養成するために、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなど研修会や講演会を開催します。		
	□	□	□	□	□	子どもの読書に関わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムをつくりま		
策定時現況 平成27年度	読み聞かせに関連する講習会等については、自宅での読み聞かせを対象とした講座のほか、学校での読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたの講習会などボランティアを対象とした講座などを開催しました。							
平成28年度	読み聞かせ経験者のスキルアップを図るため、通年で「経験者のための読み聞かせの会」を開催しました。また、児童クラブの職員へ読み聞かせ講座を行いました。 平成26年度より開催している「小学校図書館おすすめの本の展示会」では、おすすめポイントの紹介や選定理由等のミニトーク、レシート芯で作るブックスタンドの作り方や材料提供を行いました。							
平成29年度	27年度の内容に加えて、ストーリーテリング（おはなし）を行う方達の中核的存在の育成を目的とした「中級者向けストーリーテリング講習会」、絵本と形態や読み方が異なる紙芝居を演じる上での基礎知識習得を目的とした「紙芝居講習会」を開催しました。							
平成30年度								
平成31年度								
平成32年度								
関連施策								



子ども読書の日企画
「おうちであそぼうわらべうた」



小学校での読み聞かせ講座



中級者向けストーリーテリング講習会



やってみようよ紙芝居

No.	17	施策		団体貸出の推進			内容
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	□	□	□	幼稚園、保育園・認定こども園、学校などの読書活動を支援するため、本の貸出しを行います。
		■	■	□	□	□	ボランティアの読み聞かせ活動等を支援するため、本の貸出しを行います。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせ活動推進のため定期的に図書の貸出しを行っており、平成26年度は保育園(25園)へ延べ3,750冊を、児童クラブ(28団体)へ延べ10,334冊を、学校(18校)へ延べ1,364冊を貸出ししました。						
平成28年度	平成28年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,734冊を、学校(18校)へ延べ1,746冊を貸出ししました。 また、貸出文庫の書架に「図書館員イチオシ!おすすめのコーナー」を設けました。						
平成29年度	平成29年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,658冊を、学校(18校)へ延べ2,244冊を貸出ししました。						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No. 4: 幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実(幼稚園・保育園・認定こども園における取組) No. 8: 学校図書館資料の充実(学校における取組)						

No.	18	施策					ブックスタート事業の推進
		年度	28	29	30	31	
ねらい		■	■	□	□	□	絵本を通して、赤ちゃんとその保護者の心がふれあうきっかけをつくりたい。
策定時現況 平成27年度		ブックスタートは赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育て情報等が入ったブックスタートパックを読み聞かせをしながら手渡し、親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝える事業です。現在はボランティアの協力を得て、こども育成相談課が実施している「すくすく7か月児育児相談」の来場者に対し主に実施していますが、図書館本館においても行っています。対象者が利用しやすいよう、ブックスタートを受けられる機会を増やしていく必要があります。					
平成28年度		出張おはなし会の開催時にブックスタートを受けられますが、平成28年度から新たに香川駅前子育て支援センターが加わりました。					
平成29年度		29年度から保健所政令市となり、10月から「すくすく7か月児育児相談」の会場を地域医療センターから保健所に変更しました。ブックスタートは、2階ロビーにてパーティションを利用し、落ち着いて受けられるよう工夫しながら実施しました。					
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策		No.1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組） No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）					



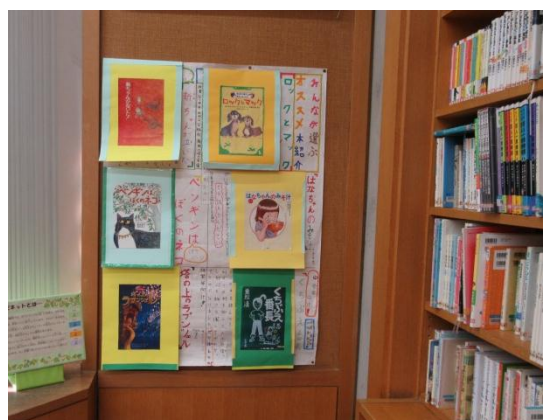
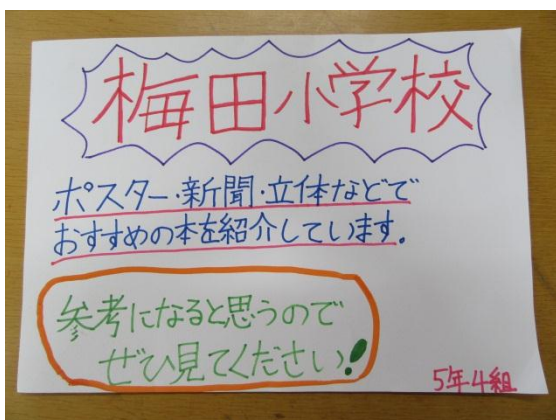
図書館本館の赤ちゃん絵本コーナーで、ブックスタートをPRするとともに、読売新聞の記事を紹介

No.	19	施策					おはなし会をはじめとする事業の充実
		年度	28	29	30	31	
	ねらい	■	■	□	□	□	本の楽しみを知ってもらうため、図書館職員やボランティアによるおはなし会を開催します。
	策定時現況 平成27年度	<p>おはなし会として、①赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」（図書館本館：毎月第3水曜日 香川分館：2か月に1回） ②小さい子向けおはなし会（図書館本館：毎月第2・第4水曜日 香川分館：毎月第3土曜日）③小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：偶数月の第1土曜日及び毎月第4土曜日）④ボランティアによる小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：毎月第2土曜日）を実施しています。</p> <p>平成25年度からは、その他に子育て支援センターや県立養護学校、教育懇談会、ふれあい広場などで出張おはなし会を開催しています。</p>					
	平成28年度	<p>ハマミーナ図書室において、毎月第2木曜日におはなし会を開催しています。また、保育園からの依頼による本館でのおはなし会を試行しました。</p> <p>出張おはなし会は、新たに香川駅前子育て支援センター及び放課後等デイサービスで開催しました。</p>					
	平成29年度	<p>本館で行うおはなし会のうち、夏休みに行く4回をオープンおはなし会とし、普段は閉めて行うおはなし室の扉を開けて外にも椅子を用意し、赤ちゃん連れの方や中に入るのに抵抗がある子どもたちも聞きやすいようにしました。</p>					
	平成30年度						
	平成31年度						
	平成32年度						
	関連施策	<p>No. 2：おはなし会をはじめとする事業への参加（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>					



おはなし会（図書館本館）

No.	20	施策		学校との連携			内容
		28	29	30	31	32	
ねらい		■	■	□	□	□	本に接する仕事を理解してもらうため、中学生の職場体験や教員の社会体験研修を受け入れます。
		■	■	□	□	□	様々な分野の本を利用し、本を活用した調べ方が身につくよう、調べ学習を受け入れます。
		■	■	□	□	□	図書館の利用方法やレファレンスサービスなどを知ってもらうため、図書館見学を受け入れます。
		□	□	□	□	□	児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します。
策定時現況 平成27年度	中学生の職業体験は、図書館本館のみの実施ですが、教職員の研修については、平成26年度から香川分館においても実施しています。調べ学習（総合的な学習の時間）や施設見学についても、今後も積極的に受入れを行ってまいります。特に、施設見学については、平成25年度から特別支援級の児童・生徒やつつじ学園の子どもたちを対象として、閉館時を活用した図書館見学を実施しています。						
平成28年度							
平成29年度	梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。特別支援級の図書館見学の一環として、しおかぜ号を学校へ派遣しました。また、鶴嶺小学校の夏休み図書室開放のイベントに合わせてPOP作り講座を実施しました。						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）						



梅田小学校と連携したおすすめ本の紹介

No.	21	施策					社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施
年度	28	29	30	31	32	内容	
ねらい	■	■	□	□	□	公民館等の地域での講座、講演会の共催や連携事業を開催し、図書室・図書コーナーを利用するきっかけとします。	
	■	■	□	□	□	地域にある障害児施設と連携し、読書活動を支援します。	
策定時現況 平成27年度	<p>南湖公民館・香川公民館において、子ども達への読み聞かせ事業を実施する際、図書館から本を取り寄せて行っています。また、庁内で開催する講座のテーマに沿った図書資料を選定・提供する「どこでも本ダイベント応援サービス」を行っています。</p> <p>そのほか、文化生涯学習課が主催する子育て世代のための生涯学習交流サロンでの読み聞かせや、レインボーフェスティバルにおいて、本のリサイクルフェア、青空図書館を実施しています。</p>						
平成28年度	<p>ハマミーナ図書室では、まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携し、資料の特別展示と貸出しを行いました。</p> <p>レインボーフェスティバルにおける本のリサイクルフェア、青空図書館の実施は見送りました。</p> <p>地域にある障害児施設である放課後等デイサービスにおいて出張おはなし会を開催しました。</p>						
平成29年度	つつじ学園で、保護者向けに読み聞かせについての講座「子どもと楽しむ絵本の世界」を行いました。						
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策	No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）						



ハマミーナ図書室特別展示

No.	22	施策		子ども読書に関する情報提供				
年度	28	29	30	31	32	内容		
ねらい	■	■	□	□	□	図書館ホームページの児童コーナーを活用して、子ども読書に関する情報を提供します。また、ホームページのリンクについても積極的に行います。		
	■	■	□	□	□	保護者や子どもが本を選ぶ参考となるよう、図書館やボランティアが発達段階や年齢に合わせて本を選び作成したおすすめ本リストを、図書館や関係機関で配布して読書への理解を深めます。		
	□	□	□	□	□	調べ学習などの目的に合った本のリストを作成し配布します。		
	□	□	□	□	□	市のブックスタート啓発資料「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」や、そこで紹介されている絵本を子育て支援センター等関係機関へ配布します。		
策定時現況 平成27年度	<p>平成24年度のホームページのリニューアルで「きっずページ」を新たに設け、図書リストなど子ども読書に関する情報を提供しています。「きっずページ」は、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からもアクセスできるよう、リンクしています。</p> <p>また、保護者や子どもが本を選ぶ参考となるように対象や目的に合わせた本のリストを4種類作成し、いずれも図書館本館、香川分館、各分室で配布・掲示し、ホームページへも掲載しており、リストの対象に応じて各関係機関へも配布しています。</p> <p>その他、関連した自主事業でもリストの配布・掲示や参考図書の紹介を行い、情報提供に努めています。</p>							
平成28年度	<p>子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からのリンクは、事業廃止に伴い、終了しました。</p> <p>本のリスト4種類のうち、「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」はホームページのみ、「いちねんせいへのおすすめの本」は冊子のみ、「2015年出版の小学校図書館におすすめの本」は、展示来場者のみの配布となっています。また、新たに「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。</p>							

平成29年度	「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.2」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。また、図書館システムの更新にあわせて、きッズページをリニューアルしました。「学研キッズネット」などへのリンク集を整えました。
平成30年度	
平成31年度	
平成32年度	
関連施策	<p>No. 1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組）</p> <p>No. 7：園だよりやリストなどを使った本の紹介（幼稚園・保育園・認定こども園における取組）</p> <p>No.13：子どもの読書活動を啓発する取組の推進（学校における取組）</p>



図書館ホームページ「きッズページ」

(5) 公民館等における取組

No.	23	施策		図書コーナーの設置・充実				
		年度	28	29	30	31	32	内容
ねらい		■	■	□	□	□	公民館・青少年会館は子どもの身近にある施設であることを活かし、既存の図書室とは別に、10代向け図書コーナーの設置・充実を行います。	
		■	■	□	□	□	子育て支援センター等の幼い子どもと関わりのある関連施設では、親子で本を楽しむ雰囲気を整えるよう努めます。	
策定時現況 平成27年度	<p>公民館等においては、鶴嶺、松林公民館に年齢層を限定していない図書コーナーがあるほか、青少年会館には10代向けの雑誌を設置しています。</p> <p>各子育て支援センターにおいては図書コーナーを設置済みです。図書館等によるおはなし会を子育て支援センターで開催することにより、さらに本に親しむ機会ができ、親子で楽しめる環境が整ってきています。また、希望者には貸出しも行っています。</p>							
平成28年度	<p>青少年会館では、子ども向けの本や漫画、10代向けの雑誌を設置しています。</p>							
平成29年度	<p>青少年会館では、新たに手塚治虫全集を寄贈していただき設置しました。</p> <p>また、海岸青少年会館では、平成28年より児童文学・工作・布絵本等を配架したミニ図書コーナーを設置しています。</p>							
平成30年度								
平成31年度								
平成32年度								
関連施策	<p>No. 3 : 図書館等の利用 (家庭における取組)</p> <p>No.14 : 児童図書資料の充実 (図書館における取組)</p>							



(香川駅前子育て支援センター)

No.	24	施策		ボランティアと連携した事業の実施				
		年度	28	29	30	31	32	内容
ねらい		■	■	□	□	□	公民館や青少年会館においては、ボランティアの協力を得て読み聞かせやおはなし会を行い、子どもに本の楽しさを伝えます。	
		■	■	□	□	□	ボランティアとの連携などにより、おはなし会を中心にいろいろな機会を捉え、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。	
策定時現況 平成27年度	公民館や青少年会館においては、子どもたちが本にふれあい、本の楽しさを知ってもらうために、ボランティアの協力を得た読み聞かせ事業を実施しています。							
平成28年度								
平成29年度	香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の協力を得て、保育士によるおはなし会を月に1回実施しています。							
平成30年度								
平成31年度								
平成32年度								
関連施策	No. 5：絵本やおはなしに親しむ環境整備（幼稚園・保育園・認定こども園における取組） No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組） No.18：ブックスタート事業の推進（図書館における取組） No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）							



(香川駅前子育て支援センターのおはなし会)

No.	25	施策					講座・講演等啓発活動の実施
		28	29	30	31	32	
	年度						内容
ねらい		■	□	□	□	□	教育センターや公民館は、子ども読書活動に関わる講座・講演を行い、子どもの読書の大切さについて、保護者や関係者に啓発活動を行います。
		■	■	□	□	□	母親教室等、子育てに関連した事業で子どもに本を読むことの大切さや、読み聞かせなどの方法について啓発します。
		□	■	□	□	□	各種講座や交流会の機会を通して、読書活動の重要性などについて、周知します。
策定時現況 平成27年度		<p>教育センターにおいては、保育園で開催した「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」において講演を行っています。</p> <p>公民館においては、南湖公民館主催による、親子でふれあいの時間を持つことの大切さや絵本との出会い方等を学ぶ、絵本についての講座を実施しました。</p>					
平成28年度		<p>27年度の取り組みに加え、香川公民館では、「児童文学講座～松谷みよ子の魅力～」を開催し、読み聞かせを行っているボランティアや子育て中の親の参加者への啓発を行いました。</p>					
平成29年度		<p>小和田公民館では、図書館と共催で「私のイチ押し」を開催しました。また、公民館ウイークの期間中、同様の設えを会場（イオン茅ヶ崎中央店イベント・スペース）にも実施・披露・紹介しました。</p> <p>松林公民館では、「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」、南湖公民館では、「絵本とお話の時間」、香川公民館では「かみしばい de ボランティア」を開催しました。</p> <p>教育センターにおいては、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>					
平成30年度							
平成31年度							
平成32年度							
関連施策		No.21：社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施（図書館における取組）					



私のイチ押し（小和田公民館）

4 (参考) 教育委員会の評価・点検

教育委員会の評価・点検及び茅ヶ崎市教育基本計画による評価

茅ヶ崎市教育委員会は、法律で義務付けられている教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理と一体的に行っています。

評価をまとめた「教育委員会の点検・評価」の中で、図書館は「子ども読書活動推進事業」の評価を行っており、あわせて「教育に関し学識経験を有する者の知見」もいただいています。ここでは、該当部分を抜粋、掲載しました。

書名 『教育委員会の点検・評価 平成30年度（平成29年度 事業対象）』
著者 教育推進部 教育政策課／編
出版者 茅ヶ崎市教育委員会
※市ホームページのほか、図書館本館においても閲覧できます。

(72ページ抜粋)

政策2 学びあい響きあう社会教育の充実
 施策5 大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進

主要な事業

事業名	子ども読書活動推進事業			
主管課	図書館			
施策の方向	⑧市民が読書に親しめる環境づくり			
目標・目的	大人たちが子どもに読書のよこびを伝えながら、子どもたちが自由に、かつ自主的に読書活動に取り組むことができるような環境の整備や、機会の提供について、学校などとの連携により進めます。			
事業内容	子ども読書活動の普及と啓発のために、家庭での読み聞かせが行えるよう、読み聞かせの方法と絵本の配布を乳幼児とその保護者に行うブックスタート事業や、年齢に応じたおはなし会などを実施します。 また、ボランティアの育成として、支援者養成講座（読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会）の開催や図書館見学、中学生の職業体験を実施します。			
活動指標	ブックスタートバック配布率			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	評価
目標値	80%	80%	80%	S
実績値	77.05%	73.62%	-	
【事業実績】	<p>平成28（2016）年4月策定の「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」を推進するため、図書館を利用したことのない子どもと保護者への働きかけとして、「おやこで楽しむ夏の夜の図書館」「おやこで楽しむとよかんのかみゆき」などの事業を市民ボランティアの方々の協力のもとに実施しました。香川分館では、夏休みに図書館の仕事を体験する「一日こども図書館員」を実施しました。</p> <p>赤ちゃんとその保護者に向けて本の楽しさを伝えるブックスタート事業は、下半期から主たる会場が保健所で実施するに変更となりましたが、「7か月児すくすく育児相談」会場のほか本館で実施し1317バック配布しました。定期的なおはなし会や映画会のほか、乳幼児期の保護者のために市長部局と連携し、各子育て支援センターや地域育児センターで出張おはなし会を行ったほか民間施設でも出張おはなし会を実施しました。保育園への読み聞かせ推進用図書の貸出も33園で実施しました。</p> <p>平成26（2014）年度から実施している「小学校図書館おすすめの本」と題した展示会（学校図書館向け図書選定用展示会）を3日間にわたり実施しました。ブックトーク講師派遣事業では、梅田中、中島中、第一中、鶴嶺中、北陽中、松林中の計29クラスに対して実施し、読書離れが始まる段階に差しかかる中学1年生に、単なる本の情報を伝えるだけでなく、興味を持たせて自発的に読む気持ちになるように努めました。また、中学生職業体験24人、高校生インターンシップ2人、大学生実習生1人、学校教職員研修14人の受入れを行ったほか、小・中学校の特別支援級対象の図書館見学会や障害者施設への出張おはなし会も実施しました。</p> <p>支援者養成を目的とした「小学校での読み聞かせ講座」「経験者のための読み聞かせの会」「中級者向けストーリーテリング講習会」「ブックトーク研究会」など9事業（32日）を実施しました。</p>			
【取り組みの成果】	<p>自主事業は、支援者養成を目的とした事業、新たな利用者層の開拓を目的とした事業など、多岐にわたった事業を実施しています。また、乳幼児から児童・生徒と幅広い年齢層に向けた取り組みも行っています。現在実施している事業の効果がすぐに見えるものではないため、5年後、10年後の子どもたちの成長を願って積極的に取り組んでいるところです。</p>			
【課題・今後の取り組み】	<p>「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行うことを基本方針の一つとしています。今後も積極的に情報提供を行うとともに、関係課とも連携を取りながら進めていきます。</p>			

(100～101ページ「教育に関し学識経験を有する者の知見」抜粋)

施策5「大人と子どもが共に育ち合う社会教育の推進」

図書館の「子ども読書活動推進事業」では平成28年に策定された第2次子ども読書活動推進計画に基づき、施策の方向⑧「市民が読書に親しめる環境づくり」が一層推進されました。本館ではボランティアの協力により親子事業が行われ、香川分館では「子ども図書館員」体験事業が実施されました。事業評価の指標であるブックスタートパック配布率は目標値に届かず、引き続き達成に向けた取り組みを期待します。乳幼児の保護者対象の事業では、子育て支援センターや地域育児センターの他、民間施設で出張おはなし会が継続されています。学校との連携では、中学校のブックトーク講師派遣事業や、小・中学校の特別支援級の図書館見学会等が注目されます。学校教職員の研修や、支援者養成の事業も積極的に行われています。

「図書館自主事業（本館・分館）」は目標値を大きく上回り、平成29年度は本館で44事業、分館で4事業が実施されました。市内の書店やNPOの協力を得て始められた啓発事業「本がだいすきプロジェクト ちがさき」は平成29年度も継続されました。新たな利用者の開拓とともに利用者が学習の成果を発揮できる多様な事業が運営され、東洋大学や文教大学との連携事業も高く評価されます。小学校との連携により児童に「本がだいすきコンクール」の参加を促したり、展示の機会を与えたりして、読書活動の契機をつくる工夫も認められます。「視聴覚資料事業」では、映画会の実施も目標値を上回る40回が実施され、良質な視聴覚資料を鑑賞する機会が創出されています。

「図書館利用及び貸出事業（本館・分館）」は、平成29年度の資料貸出点数が本館、分館ともに目標値の9割弱に止まりますが、公民館併設の図書室と移動図書館車での貸出を含むと、総貸出点数は目標値の1.6倍となるため、S評価が付されました。平成27年度より開始された民間事業者と連携した家庭配本サービスの利用も堅調です。配本所の新設やSNSを活用した読書室の開放状況の情報提供、また平成30年度に開始される郷土資料デジタルライブラリー推進事業等、地域住民の利便性ととも地域資料の価値を高め得る意欲的な取り組みは高く評価されます。

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 平成29年度評価書

平成31（2019）年3月発行

第1刷 90部発行

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部図書館

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番55号

電話 0467-87-1001

FAX 0467-85-8275

ホームページ <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/i/>

携帯サイトQRコード

